

証券コード 6904
平成30年6月12日

株主各位

東京都品川区南大井六丁目26番2号
原田工業株式会社
代表取締役社長 原田章二

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日) 営業時間終了時(午後5時50分)までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号アトレ大森
大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム
昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので、お間違のないようお願い申し上げます。
会場が満席となった場合は第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.harada.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.harada.com/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用情勢の継続や緩やかな賃金の伸びを背景とした好調な個人消費等により、堅調さを強めております。欧州では雇用環境、個人消費等が改善しており、景気は緩やかに回復しております。アジアにおいては、中国では堅調な輸出、底堅い個人消費等により景気は持ち直しの動きが続いております。アセアン地域においては、総じて堅調な内需や海外経済の回復を背景とした好調な輸出により、景気は回復の基調が続いております。

日本国内経済につきましては、輸出、個人消費の持ち直しや雇用、所得情勢の堅調さを背景とした緩やかな回復が続いております。

今後の世界経済、日本国内経済は緩やかな回復が期待されるものの、米国の政策や各国経済の不確実性等景気の下振れリスクが懸念されます。

当社グループの属する自動車業界におきましては、自動車の生産台数が北中米では減産となったものの、日本、アジア、欧州の各地域で増産となり、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ増加となりました。

このような状況のもと、長期ビジョンである「HARADA NEXSTAGE 19」達成のための二つの柱である「競争の優位性の強化」と「最適な企業基盤の確立」を目指し、各領域における施策を推進すると共に、売上原価率の大幅な低減や、販管費率の低減に力点を置いた「コスト構造改革計画(2016年4月～2018年3月までの2か年計画)」を推進し、収益性の改善を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動等により429億36百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加により売上総利益は増加したものの、研究開発費や物流費の増加等により売上原価率及び販管費率が上昇し、営業利益は22億53百万円（同18.9%減）となりました。また、経常利益は為替差益を計上したこと等により23億50百万円（同6.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、過年度法人税等を計上したこともあり、7億68百万円（同27.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

○日本

自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動等により、外部売上高は144億66百万円（同5.9%増）、セグメント間の内部売上高は43億29百万円（同31.1%増）、営業利益は売上高の増加や売上原価率及び販管費率の改善により12億49百万円（同122.7%増）となりました。

○アジア

中国市場及びアセアン市場での自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動及び為替の影響等により、外部売上高は115億62百万円（同6.1%増）、セグメント間の内部売上高は138億33百万円（同5.4%増）、営業利益は4億73百万円（同58.0%減）となりました。

○北中米

北米市場における自動車生産台数は減少したものの、拡販活動及び為替の影響等により、外部売上高は127億26百万円（同3.3%増）、セグメント間の内部売上高は79百万円（同4.6%増）、営業利益は4億15百万円（同55.0%減）となりました。

○欧州

為替の影響はあったものの、欧州市場での自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動等により、外部売上高は41億81百万円（同4.8%増）、セグメント間の内部売上高は7億50百万円（同32.7%増）、営業利益は90百万円（同54.6%減）となりました。

なお、セグメント売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億38百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の増資、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 平成27年3月期	第 59 期 平成28年3月期	第 60 期 平成29年3月期	第 61 期 当連結会計年度 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	39,778	43,215	40,857	42,936
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	346	△94	603	768
1株当たり当期純利益 (円)	15.94	△4.35	27.73	35.33
総 資 産 (百万円)	34,060	33,497	33,033	34,434
純 資 産 (百万円)	13,545	13,367	13,150	13,639
1株当たり純資産額 (円)	622.74	614.58	604.61	627.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産並びに純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出 資 金	当 社 の 出 資 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接 所 有	間 接 所 有	
大連原田工業有限公司	千US\$ 14,000	100.0	—	各種アンテナ、部品及びケーブル等の製造販売
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	千US\$ 28,500	100.0	—	各種アンテナ等の販売
台湾原田投資股份有限公司	千TNT\$ 72,000	100.0	—	グループ各社に対する投融資
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	千£ Stg. 3,200	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA Asia-Pacific Ltd.	千THB 10,000	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	千N\$ 37,514	99.6	0.4	各種アンテナ等の製造販売
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	千US\$ 3,500	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
GIS JEVDAX PTE LTD.	千US\$ 18,000	—	100.0	グループ各社に対する金銭貸付
上海原田新汽車天線有限公司	千人民元 107,024	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	千PHP 250,000	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、新興国市場の拡大等による自動車生産台数の増加やアンテナを必要とする車載メディア・通信・ITSの発展、日系自動車メーカーのグローバル展開など、将来当社グループにとって大きく飛躍するチャンスに恵まれております。

このような外部・内部環境に鑑み、さらなる成長を目指し、2013年度より長期ビジョン「HARADA NEXSTAGE 19 (ハラダ ネクステージ 19)」を掲げ、それを実現するための長期経営計画を策定し、経営基盤・収益体質の強化に取り組んでおります。

<長期ビジョン「HARADA NEXSTAGE 19」(2013年度～2018年度)>

車載アンテナビジネス分野において、製品力、サービス提供能力を高め世界市場をリードできるグローバル提案型企業へ進化するとともに最適な企業基盤を確立し企業品質を向上させる。

長期ビジョンにおいて当社は、車載アンテナ(AM/FM用アンテナ、各種デジタル用アンテナ、各種メディア用アンテナ、ITS関連アンテナ、各種中継ケーブル、アンテナ周辺機器等)ビジネス分野を唯一の事業分野とする専門メーカーとなることを明示し、製品を企画・開発する力・コスト力・品質力等を含む「製品力」と調査・企画能力を一層充実させることにより「サービス提供能力」を高め、顧客のグローバル展開に対応した提案を実施することにより、顧客にとって欠くことのできない強い関係を構築・維持するための進化を実践するとともに、世界の車載アンテナビジネスをリードできるグローバル提案型企業に進化することを目指します。

また、環境の変化に強い収益力を持つことにより、財務体質を一層強固にすること及びさらなる成長に向けた的確な投資を実践するための最適な企業基盤を確立することにより、企業として信頼性の高いブランドを構築し、企業文化・企業風土・社会貢献等を含む企業としての品質を向上させることを目指します。

< 「HARADA NEXSTAGE 19」 達成のための長期経営計画の概要（2013年度～2018年度） >
長期経営計画では「競争の優位性の強化」及び「最適な企業基盤の確立」の二つの柱を掲げ、長期ビジョンの達成を目指します。

(1) 競争の優位性の強化

① 製品力強化

コスト競争力の強化とコスト競争力を念頭に置いた新たな製品の開発及び既存製品の改良により製品力を強化するとともに、製品力の強化を支える適正な品質の確保と最適なサプライチェーンの構築を図る。

② サービス提供能力の強化

情報収集・分析能力向上、調査・企画能力強化により、製品提案能力及び情報提供能力を強化する。

(2) 最適な企業基盤の確立

① 組織力強化

本社機能の再編によりグループの連携を強化するとともに執務環境や業務の改善と効率化を図る。また、人材育成の強化により各領域の人材能力向上を図る。

② HARADAブランドの確立

「世界で唯一グローバルネットワークを持つ車載アンテナ専門メーカー」として、競争優位性の強化、企業品質の向上等を実現する信頼性の高いブランドを確立する。

③ グループ経営の実践によるグループシナジーの追求

本社機能の一層の強化及びグループ各社の役割の明確化と徹底により、グローバルに展開するグループの強みを活かし、グループシナジーの最大化を図る。

また、2016年3月期の第2四半期において80%までに達した売上原価率の大幅な低減や販管費率の低減に力点を置き、収益力が高く、質・量ともに群を抜いた車載アンテナ専門メーカーになるべく、前例や過去にとらわれない改革を断行することを基本的な考え方とした「コスト構造改革計画」を策定し、活動期間を2016年4月～2018年3月の2か年として推進してまいりました。

コスト構造改革計画においては、「材料費の削減」、「工場生産性の改革」を最重要課題とし、部門横断型のプロジェクトを組成し、「材料費の削減」においては「購買方法の改革」、「開発段階での材料費削減」等を目指し、「工場生産性の改革」においては「標準化の推進」等を目指し様々な施策を実施し、加えて、業務の効率化や一般経費の削減等も推進してまいりました。

今後も「材料費の削減」、「工場生産性の改革」等を継続することにより、収益性の向上を図るとともに、有利子負債の削減、たな卸資産の圧縮、自己資本の充実等にも努め、「HARADA NEXSTAGE 19」で掲げる二つの柱である「競争の優位性の強化」及び「最適な企業基盤の確立」の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区分		事業内容	会社名
日本	製造・販売	自動車関連機器、通信関連機器、その他	原田工業株式会社
アジア	販売	自動車関連機器	HARADA Asia-Pacific Ltd.
	製造・販売	自動車関連機器	大連原田工業有限公司
			HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
			上海原田新汽車天線有限公司
	-	グループ向け投融資	HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.
GIS JEVDAX PTE LTD. 台湾原田投資股份有限公司			
北中米	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
	製造・販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
欧州	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED

(注) 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

事業名	主要製品
自動車関連機器	自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンプ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等
通信関連機器	通信モジュール用アンテナ、RFID用アンテナ等
その他	家庭用温灸器等

(6) **主要な事業所** (平成30年 3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 (本店)	東京都品川区南大井六丁目26番 2号
支店	HARADA EUROPE R&D CENTRE (英国ケント州)
営業所	関西営業所 (兵庫県神戸市)
	中部営業所 (愛知県安城市)
	広島営業所 (広島県広島市)
事業所	新潟事業所 (新潟県長岡市)

② 子会社

大連原田工業有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	米国・ミシガン州
台湾原田投資股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	英国・バーミンガム
HARADA Asia-Pacific Ltd.	タイ王国・バンコク市
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	メキシコ・ケレタロ州
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	ベトナム・ドンナイ省
GIS JEVDAX PTE LTD.	シンガポール
上海原田新汽車天線有限公司	中華人民共和国上海市
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	フィリピン・カビテ州

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	335名	2名減
アジア	2,807名	104名増
北中米	1,637名	319名増
欧州	48名	1名減
合計	4,827名	420名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348名	4名減	45.4歳	16.9年

- (注) 1. 上記従業員数には子会社への出向者の53名は含まれておりません。なお、子会社からの受入出向者はありません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	4,929百万円
株式会社みずほ銀行	2,528
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,357

- (注) 1. 借入額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,758,000株 |
| ③ 株主数 | 11,424名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社エスジェーエス	7,267千株	33.41%
原田 修一	2,939	13.51
原田 章二	2,354	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	946	4.35
株式会社りそな銀行	600	2.76
原田 恵吾	454	2.09
原田工業従業員持株会	356	1.64
日本生命保険相互会社	310	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	300	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 口)	219	1.01

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (7,098株) を控除して計算しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
 4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更して
 おります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
原田 章 二	代表取締役社長 (内部監査室担当)	大連原田工業有限公司董事長 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. CHAIRMAN OF THE BOARD 台湾原田投資股份有限公司董事長 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF THE BOARD GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事長 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. CHAIRMAN OF THE BOARD 株式会社エスジェーエス取締役
檜山 洋 一	専務取締役 (グループ経営統轄)	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE ADVISER HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR TESORERO 上海原田新汽車天線有限公司監事
中松 慶 邦	専務取締役 (グローバル事業総括担当)	大連原田工業有限公司董事 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR SECRETARIO HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED VICE CHAIRMAN OF THE BOARD 上海原田新汽車天線有限公司董事
三宅 康 晴	専務取締役 (グローバル経営企画総括 担当 兼 総合企画部担当 兼 管理本部担当)	台湾原田投資股份有限公司董事 GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
上山 智	常務取締役 (事業統轄本部担当 兼 事業推進本部担当)	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED DIRECTOR OF THE BOARD
佐々木 徹	取締役 (総合企画部長 兼 管理本部長)	台湾原田投資股份有限公司監察人
畠山 茂樹	取締役 (事業推進本部長)	
加藤 正	取締役 (事業統轄本部副担当 (製造領域担当))	
尾後貫 達也	取締役	株式会社稲葉製作所社外取締役
追川 道代	取締役	紀尾井坂テーマス総合法律事務所弁護士
松原 隆	常勤監査役	
松澤 秀人	常勤監査役	
荒田 和人	監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所所長 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役 (社外監査役) 富士古河E&C株式会社非常勤監査役 (社外監査役) 東テック株式会社非常勤監査役 (社外監査役)

- (注) 1. 取締役の尾後貫達也氏及び追川道代氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の松原隆氏及び監査役の荒田和人氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役の尾後貫達也氏並びに取締役の追川道代氏及び常勤監査役の松原隆氏並びに監査役の荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
大川 嘉一郎	平成29年6月29日	任期満了	社外取締役
工藤 芳幹	平成29年6月29日	任期満了	常勤監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役尾後貫達也氏、社外取締役追川道代氏、社外監査役荒田和人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	11名 (3)	240,091千円 (9,450)
監 (うち社外監査役)	4 (2)	39,575 (18,900)
合計	15	279,667

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額30,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役8名に対し41,875千円）

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	尾後貫 達也	株式会社稲葉製作所	社外取締役
取締役	追川 道代	紀尾井坂テーミス総合法律事務所	弁護士
監査役	荒田 和人	公認会計士・税理士荒田会計事務所 トモシアホールディングス株式会社 富士古河E&C株式会社 東テク株式会社	所長 常勤監査役（社外監査役） 非常勤監査役（社外監査役） 非常勤監査役（社外監査役）

- (注) 1. 当社と株式会社稲葉製作所との間に重要な取引関係はありません。
2. 当社と紀尾井坂テーミス総合法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と公認会計士・税理士荒田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社とトモシアホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
5. 当社と富士古河E&C株式会社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当社と東テク株式会社との間に重要な取引関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 尾後貫 達 也	取締役尾後貫達也氏は、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において選任されたため、同氏の就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、取締役会において経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 追 川 道 代	取締役追川道代氏は、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において選任されたため、同氏の就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、取締役会において弁護士としての専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 松 原 隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において、経営に関する専門的な知見、内部監査業務に対する豊富な経験や、公認内部監査人としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。
監査役 荒 田 和 人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において経営に関する専門的な知見、公認会計士としての専門的な知識、経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,300

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうちHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、大連原田工業有限公司、GIS JEVDAX PTE LTD.、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.、台湾原田投資股份有限公司は当社の会計監査人以外の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会いでの会計監査人の監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。
- ② 取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ③ 企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ④ 当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ⑤ 当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。
- ⑦ 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。
- ② 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ④ 当社の取締役会で定めた当社グループの長期ビジョン及び長期経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。
 - ② 当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。
 - ③ 当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。
 - ② 内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。
7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
- ① 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。
 - ② 内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。
 - ③ 当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
 - ② 当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役職務の執行が実効的に行われる体制を整備する。
 - ② 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役職務基準」及び「監査役会規則」を尊重する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンスについて

当社は、当社グループの経営理念及び行動基準を定め、常に社内において閲覧できる環境を整えること等により、役職員に対し周知しております。また、グループの共通規程である「コンプライアンス規程」に基づき、社内外に内部通報窓口を設置し、更に定期的にコンプライアンス研修の実施、参考となる他社事例の配信及びアンケート等を行うことで、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

2. リスクの管理について

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期（年4回）に開催し、当社グループにおいて発生しうるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備等に努めており、又、内部監査の結果及び内部通報状況並びに下部組織であるコンプライアンス分科会及び内部統制分科会の活動状況の報告等をグループ横断的に行っております。

また、内部監査部門である内部監査室は、每期内部監査計画を策定のうえ、各種監査を実施し、その都度、代表取締役及び監査役に監査結果を報告し、改善提言等を実施しております。

なお、当事業年度は、既存の当社BCP（事業継続計画）の見直しに加えて、当社グループを包括する「グローバルBCP方針書」を新たに策定いたしました。今後は、当方針に基づき、グループとしての危機対応能力の更なる向上に取り組んでまいります。

3. 取締役の職務の執行について

取締役会は、当事業年度において18回開催いたしました。当事業年度は、経営の透明性と健全性の更なる向上及び中長期的な企業価値の向上を目的としたコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、独立した立場の社外取締役を新たに1名増員し計2名体制といたしました。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督いたしました。

また、経営会議は、当事業年度において14回開催し、当社及び当社グループの経営に関わる重要な事項の決議及び審議・報告を行いました。

当社本社にて取締役、監査役、執行役員及びグループ各社社長等を構成メンバーとするグループ統轄会議を毎年3月に開催し、中長期経営計画・年度目標等の進捗状況及び今後の取り組み、並びに各社の抱えるリスクやその対策等について協議を行い、グループ各社の経営状況等の管理・監督及び当社グループのリスク管理体制の整備を行っております。

また、取締役及び従業員の職務の執行につきましては、「業務分掌/職務権限表」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

4. 監査役の職務の執行について

監査役会は、当事業年度において16回開催し、監査方針や監査計画を協議決定しました。また、社外監査役を含む個々の監査役は、取締役会ほか重要な社内会議に出席し、取締役等の業務の執行状況について報告を受け、財産の調査を行うことにより、取締役の職務状況、法令等の遵守状況について監査いたしました。

また、代表取締役、内部監査室、会計監査人とは適宜意見交換会を開催し、情報交換等を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,839,765	流動負債	18,628,288
現金及び預金	7,616,296	支払手形及び買掛金	3,242,114
受取手形及び売掛金	8,039,027	電子記録債務	701,798
商品及び製品	5,021,495	短期借入金	10,420,003
仕掛品	647,985	1年内返済予定の長期借入金	112,500
原材料及び貯蔵品	4,444,457	未払法人税等	2,052,388
繰延税金資産	1,277,137	賞与引当金	323,342
その他	814,547	役員賞与引当金	41,875
貸倒引当金	△21,181	その他	1,734,267
固定資産	6,594,266	固定負債	2,165,941
有形固定資産	5,071,120	長期借入金	1,500,000
建物及び構築物	1,667,807	退職給付に係る負債	167,702
機械装置及び運搬具	1,262,884	その他	498,239
土地	900,987	負債合計	20,794,230
その他	1,239,441	(純資産の部)	
無形固定資産	337,030	株主資本	13,332,297
投資その他の資産	1,186,114	資本金	2,019,181
その他	1,186,114	資本剰余金	1,859,981
資産合計	34,434,032	利益剰余金	9,455,477
		自己株式	△2,343
		その他の包括利益累計額	307,504
		その他有価証券評価差額金	31,082
		為替換算調整勘定	379,882
		退職給付に係る調整累計額	△103,461
		純資産合計	13,639,801
		負債純資産合計	34,434,032

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,936,695
売上原価	32,146,821
売上総利益	10,789,873
販売費及び一般管理費	8,536,219
営業利益	2,253,654
営業外収益	283,190
作業くず売却益	31,094
為替差益	56,244
受取保険金	95,815
その他	100,036
営業外費用	186,546
支払利息	164,889
その他	21,656
経常利益	2,350,298
特別利益	4,376
固定資産売却益	4,376
特別損失	31,843
減損損失	8,793
固定資産除却損失	21,766
その他	1,283
税金等調整前当期純利益	2,322,831
法人税、住民税及び事業税	911,699
過年度法人税等	537,867
法人税等調整額	104,857
当期純利益	768,406
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	768,406

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	8,904,580	△2,297	12,781,445
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△217,509		△217,509
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利			768,406		768,406
自 己 株 式 の 取 得				△45	△45
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	550,897	△45	550,851
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	9,455,477	△2,343	13,332,297

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	34,876	467,059	△132,569	369,367	13,150,813
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△217,509
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利					768,406
自 己 株 式 の 取 得					△45
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,793	△87,176	29,107	△61,862	△61,862
当 期 変 動 額 合 計	△3,793	△87,176	29,107	△61,862	488,988
当 期 末 残 高	31,082	379,882	△103,461	307,504	13,639,801

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,114,807	流動負債	10,205,128
現金及び預金	1,354,375	支払手形	337,570
受取手形	39,217	電子記録債権	701,798
電子記録債権	147,802	買掛金	1,545,051
売掛金	4,521,429	短期借入金	6,130,529
商品及び製品	1,371,050	1年内返済予定の長期借入金	62,500
仕掛品	34,433	リース負債	13,190
原材料及び貯蔵品	237,000	未払法人税等	704,268
繰延税金資産	1,021,783	賞与引当金	249,572
未収入金	1,037,742	役員賞与引当金	41,875
短期貸付金	382,744	その他の	418,773
倒引当金	107,234	固定負債	1,842,753
固定資産	8,963,383	長期借入金	1,500,000
有形固定資産	1,401,999	リース負債	31,624
建物	439,266	繰延税金負債	9,112
構築物	122	資産除去債務	89,202
機械及び装置	60,823	その他の	212,814
車両運搬具	4,280	負債合計	12,047,882
工具、器具及び備品	25,257	(純資産の部)	
土地	776,048	株主資本	6,999,225
リース資産	43,520	資本金	2,019,181
建設仮勘定	52,680	資本剰余金	1,859,981
無形固定資産	33,690	資本準備金	1,859,981
ソフトウェア	28,633	利益剰余金	3,122,405
その他の	5,057	利益準備金	214,500
投資その他の資産	7,527,693	その他の利益剰余金	2,907,905
投資有価証券	97,008	別途積立金	1,000,000
関係会社株	1,491,601	繰越利益剰余金	1,907,905
関係会社出資	1,366,521	自己株式	△2,343
関係会社長期貸付	4,609,561	評価・換算差額等	31,082
前払年金費用	45,386	その他有価証券評価差額金	31,082
その他の	496,061	純資産合計	7,030,308
倒引当金	△578,447	負債純資産合計	19,078,190
資産合計	19,078,190		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,795,869
売上原価	13,616,159
売上総利益	5,179,710
販売費及び一般管理費	4,060,433
営業利益	1,119,277
営業外収益	773,574
受取利息	106,279
受取配当金	573,272
その他	94,022
営業外費用	114,628
支払利息	113,956
その他	671
経常利益	1,778,222
特別利益	136,540
貸倒引当金戻入額	136,014
その他	526
特別損失	1,743,856
関係会社出資金評価損	1,689,566
その他	54,290
税引前当期純利益	170,906
法人税、住民税及び事業税	754,016
法人税等調整額	△194,291
当期純損失	388,818

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,514,233	3,728,733	△2,297	7,605,598
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△217,509	△217,509		△217,509
当 期 純 損 失						△388,818	△388,818		△388,818
自己株式の取得								△45	△45
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△606,327	△606,327	△45	△606,373
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,907,905	3,122,405	△2,343	6,999,225

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差 額 計 合	
当 期 首 残 高	34,876	34,876	7,640,475
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△217,509
当 期 純 損 失			△388,818
自己株式の取得			△45
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,793	△3,793	△3,793
当 期 変 動 額 合 計	△3,793	△3,793	△610,167
当 期 末 残 高	31,082	31,082	7,030,308

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

原田工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、原田工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

原田工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、原田工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

原田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	松	原	隆	Ⓞ
常勤監査役	松	澤	秀	Ⓞ
社外監査役	荒	田	和	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期は純損失を計上することとなりましたが、株主の皆様に対する利益還元を重視し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当7.5円に記念配当2.5円を加え、1株につき10.0円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は217,509,020円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第10条第3項に定められた事項は、株主名簿管理人を置けば法律上当然に取り扱いを行わせることができるものであるため、これを削除するものであります。
- (2) 事業環境の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築を可能とするため、取締役会が必要と認める適当な名称の取締役を置くことができるよう、現行定款第21条第2項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p><u>3. 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p><u>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム

東京都大田区大森北一丁目6番16号アトレ大森
電話 (03) 3768-0109 (代表)



交通

JR 京浜東北線「大森駅」(中央口) 徒歩1分
京浜急行「大森海岸駅」 徒歩9分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。